

岩手県告示第444号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第2項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事が完了した。

平成24年6月22日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 開発区域に含まれる地域の名称 二戸市浄法寺町野黒沢123番1、124番の一部、141番1、141番2の一部、142番1及び142番2
- 2 開発許可を受けた者の住所及び名称 二戸市福岡字川又47番地 二戸市